
令和2年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

令和2年9月14日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和2年9月14日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 黒田 昭雄君	9番 小田 昭人君
10番 山本 輝昭君	11番 波田 政和君
12番 小宮 教義君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員(1名)

7番 瀧上 清君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	課長補佐	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	乙成 一也君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	伊賀 敏治君
水道局長	立花 大功君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	扇 明宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。淵上清君から欠席の届出がっております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、9月8日の本会議議案審議において、対馬市立博物館条例に関する小島議員への答弁について、観光交流商工部長から訂正の申出がおりますので、これを許します。

観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） おはようございます。去る9月8日の本会議における議案

第73号、対馬市立博物館条例の提案の折、小島徳重議員からの質疑に対し、誤った答弁をいたしましたので、おわびを申し上げ、訂正させていただきます。

その内容は、対馬博物館の観覧料の減免に関し、対馬市内に居住する高校生の観覧料は、全額免除になると答弁いたしましたが、正しくは条例で定める高校生、大学生の観覧料330円から110円を減額した220円でございます。

以上のとおり訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） おはようございます。初めに、新型コロナウイルスの拡大により、都市部への移動制限に加えて、個人消費の低迷により4月から6月期の国内総生産の落ち込みは最大となり、世界の国々の社会経済に大打撃を与えるなど、現代社会は危機的状況に陥っています。

また、近年では、大気の状態が不安定で、気候変動による猛暑、さらに集中豪雨により河川の氾濫によって家屋や農林水産被害、台風通過によって、悲しいことですが、尊い命が失われるなどの人的被害も発生しています。

新型コロナウイルスと相まって、我が国の生活形態にも深刻な影響を及ぼしており、一日も早い感染症の収束が求められています。

さて、本日の質問内容でございますが、観光産業への取組として、第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略から見た国内外観光客の目標値の考え方と、重要業績評価指標で示された達成目標戦略のうち、国内外観光客数の設定についてお尋ねいたします。

第1期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略が、平成27年12月に策定され、本市の進むべき将来像がまとめられています。

策定から5年が経過し、新たに本年4月に第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられていますが、平成30年末の国内外観光客数53万7,122人から、5年後の令和7年度末の目標値は、約12%増の60万人に設定されています。

あくまでも目標値でしょうが、60万人に設定されたその根拠を御説明いただきたいと思います。

次に、新たな国内観光客誘致への施策ですが、先ほど述べましたが、新型コロナウイルス拡大に加えて、気候変動による猛暑や集中豪雨による災害発生など、地球環境に大きな変化をもたらしています。

特に、新型コロナウイルス拡大によって、それぞれの地域間の移動制限によって経済の低迷に加えて観

光産業にも多大な影響を及ぼしています。

近年の観光需要では、様々な外交上の問題もあり、近隣の諸外国からの来島者はゼロに等しく、従来の数値は見込めないと予測されます。

このため、継続した観光産業を考慮しますと、国内からの誘客が最も効果的であると思いますが、多くの観光客の来島を目指すための取組は行われていると理解していますが、その進捗はどのような状況か、お尋ねをいたします。

次に、2点目でございます。

新たな観光資源創出としまして、宗助国公騎馬像とプレイステーション4ゲームソフト「ゴースト・オブ・ツシマ」の融合による史実の新たな展開についてお尋ねいたします。

1点目は、第2期創生総合戦略におけるゲームアプリ観光誘客推進事業（新規）の記載の総合戦略における誘客推進事業は、本年7月中旬に発売された1274年の元寇の役を題材にしたゲームアプリ「ゴースト・オブ・ツシマ」を活用した事業展開として解釈してよろしいでしょうか。

2点目でございますが、宗助国公騎馬像と元寇を題材としたゲームソフトの融合による新たな観光産業についての質問でございます。

今から4年前、上対馬町在住の武末裕雄様が、小茂田浜神社を題材に連載されました2016年の第13回対馬新聞に寄稿された紙面によりますと、「小茂田浜での元寇の合戦におけるフビライ皇帝軍と対馬宗一族の戦いのゲームソフトを開発し、世界中で販売したい」とのことで、日本側制作社の開発者とアメリカシアトルの制作会社の開発者を含めて5名の方々が来島されていたと記載されていました。

例年11月に開催されています小茂田浜神社の大祭前夜と大祭当日に、制作取材に来島後、ゲームソフト「ゴースト・オブ・ツシマ」は4年の歳月を費やし、本年7月中旬にアメリカで発売されたと同時に、3日間で全世界累計240万本販売され、記録的なヒット作となっていると報じられていました。

ゲームソフト「ゴースト・オブ・ツシマ」は、文永の役を題材にして主人公の侍が元軍に対して逆襲をするストーリーで、背景には対馬の景勝地が見事に描かれています。

さて、本年8月に746年の時空を超えて、小茂田浜神社の一角に宗助国公の騎馬像が建立されました。

騎馬像除幕式の模様は、新聞紙上やCATVで報じられましたが、9月上旬には週刊誌にも取り上げられています。

騎馬像の寄贈者は、上対馬にお住まいで、対馬歴史顕彰会の会長の要職にあります武末裕雄様と御長女の武末聖子様の御好意により、元寇激戦地の一角に建立されました。

また、参道のバリアフリー化の御支援も含めまして、武末家の皆様には、この場をお借りし、改めまして感謝の意を申し述べます。ありがとうございました。

このように、文永の役を題材とした2018年に連載された「アングルモア元寇合戦記」。このたびのゲームソフトは、746年前の本市での痛ましい歴史を如実に表し、新たな視点から本市の存在を全世界に発信する絶好の機会でもあります。

文永の役での激戦地であった本市の景勝地を世界の人々に広げるために、現代社会における北部から南部に至るまで、数々の観光名所を一つ一つクリアし、最終的には、宗助国公騎馬像に到達できる時間を競うゲームソフトができないか考えているところです。

このことは、本市の数々の観光名所を新たな視点に立ちアピールできるチャンスと捉え、観光産業が生き延びるために行政がゲームアプリを開発し、大会を実行する画期的なアイデアと考えますが、いかがでしょうか、御見解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。伊原議員の質問にお答えいたします。

初めに、観光産業への取組についてでございますが、令和2年3月に第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略として、令和7年度末までの人口減少対策の取組指針を策定しております。

この中で島の魅力、独自性を生かした交流、移住、定住を拡大するという重点戦略の中で、国内外の観光客実数の目標値を令和7年度末には60万人としていることについての御質問でございますが、まず、平成30年度の53万7,122人は、長崎県の観光統計の数字を基にしており、韓国人観光客が41万人を超えた年の人数となっております。

御案内のとおり、昨年からの政府摩擦による韓国人観光客激減に始まり、春からの新型コロナウイルス感染症の影響で観光客数は激減の状況であります。

よって、令和2年度の国内外の観光客見込みを11万人とかなり低く見積もっているところでございますが、国際航路の再開も見通せない中、さらに厳しい数字となるのではないかと推測されます。

令和3年からは、コロナ感染症が収束する前提で目標値を設定しており、韓国以外のインバウンドにも積極的に取り組む予定としておりますが、世界全体がコロナ禍前の観光移動人数に戻るには数年かかると言われており、韓国人観光客にしても、日本不買運動の影響が残っており、すぐに前の状態に戻ることは難しいと考えております。

コロナ収束後の急激な戻りと、数年の低調な伸び率、その後の一定の増加を考慮し、令和7年度の60万人の内訳は、国内客20万人、韓国からの観光客が32万人、その他の外国から8万

人として目標値を設定しているところであります。

しかしながら、このような状況が数年長引けば、目標値の達成は非常に厳しくなるのではないかと感じているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、議員がおっしゃるとおりでございまして、その中の国内客、誘客の取組についてでございますが、いわゆるウイズコロナの取組を強化、継続していかねばならないと考えております。

今後は、感染予防に万全の体制を整え、観光客を受入れなければ観光地として選ばれなくなる可能性があります。

現在、観光業新型コロナ対策協力金を給付しながら、観光業の皆さんに業種別ガイドラインの遵守をお願いしているところでありまして、安心して訪問していただける体制を構築し、継続してまいりたいと考えております。

また、後ほどお答えいたしますゲームの「ゴースト・オブ・ツシマ」の爆発的人气、最強の城に選ばれた金田城、アナゴやノドグロ、対州そばといった食の魅力などを全面に出しながら、旅行者への営業、観光PR、おもてなしセミナーの開催に加え、SNSによる発信力を強化していきたいと考えております。

対馬市民の一人一人に、対馬の風景や風俗、普段の生活の一コマを写真入りで発信していただき、対馬の魅力を広げていただきたいと考えております。

これに伴いリモート会議やSNSの操作講習会、いわゆるオンラインスキルアップ事業などを展開していきたいと考えています。

次に、新たな観光資源の創出についてでございますが、御存じのとおり、ソニー・インタラクティブエンタテインメント、以降はS I Eと省略させていただきます。

S I Eからは、7月17日に元寇を題材にし対馬を舞台にしたゲームソフト「ゴースト・オブ・ツシマ」が発売されました。これは、発売3日間で国内21万本、全世界240万本を売り上げたとの情報が入っており、大ヒットになっております。

今年のゲーム・オブ・ザ・イヤーを受賞するのではないかともうわさされるほど素晴らしい作品だと聞いております。

御質問の総合戦略中のゲームアプリは、これに当たるのかということでございますが、結論から言いますと、この「ゴースト・オブ・ツシマ」だけの事業展開ということではありません。もちろんその中心となることは間違いありませんが、他の位置情報ゲームなどについても、対馬の特性や関連を模索し、取り組めればと考えています。

また、議員のおっしゃるとおり、小茂田浜神社に、宗助国公の壮大な騎馬像が建立されました。対馬の壮絶な歴史を今に伝え、体感できる観光名所としての価値を高め、国境の最前線であり続

けた対馬の歴史検証に大きく貢献するものと期待しているところであります。寄贈者には、深甚なる敬意と深い感謝を表する次第でございます。

「ゴースト・オブ・ツシマ」の大ヒットにより、対馬は日本国内のみならず全世界から注目を集めているところでありまして、いわゆる聖地巡礼で訪れた観光客の写真映えする背景として、この騎馬像が選ばれることは間違いないと思われま。

S I Eやゲーム制作会社には、昨年度末から対馬市と一緒にプロモーションを展開しましてとアプローチしており、委託会社を介して連絡をとっているところであります。

しかしながら、タイミング悪く、現在の新型コロナウイルス感染拡大により、先方の意向や権利関係の問題もあり、一定期間はプロモーション活動にある程度の制限をかけられている状況でございます。

ただ、既に公開しているS I E公認の特設サイトは、対馬市と長崎県観光連盟、対馬観光物産協会の共同で作成したもので、ツイッター等のSNSの評価を見ても非常に好感が持てるコメントが多数寄せられているところでございます。

現在、S I Eと相談をしながら、コロナ禍収束後には多数の聖地巡礼来島者を迎え入れられるよう、また、御満足いただけるよう準備を進めていきたいと考えております。

宗助国公の騎馬像とゲームとの融合についてでございますが、直接的な融合は困難かもしれませんが、聖地巡礼の方々、特に、若年層に向けた魅力あるコンテンツとして、また、対馬の歴史に興味を持っていただける象徴として間接的に騎馬像との融合、もしくは活用ができるものと考えております。

行政がゲームアプリを開発して大会を実施してはとの御質問であります。いわゆるスタンプラリー的なアプリは作成可能です。実際に、アンゴルモアのスタンプラリーアプリは既に制作し、2年前に実施しております。このような取組を今後も継続して進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。

まず、国内観光客の実数53万7,122人につきましては、長崎県の観光連盟からの指数ということで、これから5年後の60万人ということにつきましては、国内が20万人、それから、韓国が32万人、その他の方々が8万人ということで、内訳が60万人ということなんですが、現況を申しますと、非常に国内の20万人も非常に厳しゅうございますですね。

これは、東京23区を除いて今1,800近くの地域がございますけれども、それぞれの地域が創意工夫しながら、観光客誘客に向けていろいろ御努力されているということでございます。

それから、本市におきましては、皆様、御承知と思いますけど、2年前の元寇を題材にした、たかぎ七彦先生原作のアニメ「アンゴルモア元寇合戦記」、これもテレビ放映もされましたし、非常に本市にとっても明るい物語の一つであったなというふうに私自身感じています。

それで、その隣国からの設定の20万人、32万人は非常に厳しいかと思しますので、このあたりをどういうふうに国内にシフトして目標値まで進められるのか。そのあたりを少し施策の中で戦略はございますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 昨年の11月から政府また県からの御支援を頂きまして、国内観光客の誘致に向けて努力をしております。

幸い、このコロナが感染拡大する前には、かなりの国内客の方々が対馬に訪れていただきましたけれども、2月までは右肩上がりが増えてきておりましたが、3月になりまして、これもまた急激に激減をしたというようなことであります。

今はまた、政府のGoToキャンペーンや県の事業で、再度また少しずつではありますけれども、国内観光客が伸びつつあるというふうに認識をしております。

そういった中で、先ほど議員のほうからも質問がございましたように、「ゴースト・オブ・ツシマ」も発売され、対馬の観光産業にとっては明るい話題となっております。

そういうことで、今現在、対馬市では、これらの観光客のお客様に、また再度来ていただけるように、おもてなしの関係をもう少し高めていこうというようなことで、対馬振興局のほうと力を合わせながら進めているところでございます。

まず、何と言いましても、その題材は、対馬は豊富な題材を持っているわけでありますので、これに対して再度多くの方に来ていただけるようなおもてなしの向上、そしてまた、そのサービス等に今後努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） この観光の数値目標、ちょっとこだわるんですけど、非常に53万7,122人という数値は、ちょっと私感じているところは、アバウトな数字じゃないかなど。どのような、正確にはなかなか厳しいと思うんですね。それで観光客のみならず、当然ビジネスの方々もおいででございまして、あくまでもその観光だけを捉えた場合に、果たして何名なのか、今まで。

今はこういった状況でございまして、カウントはある程度スムーズに円滑にいけるんじゃないかと思いますが、きのう実はその神社の清掃作業が地域でございまして、午前中で終わりましたけれども、車、タクシーが1台、それから、乗用車で1台、8名程度お見えでした。

日曜日と重なって天気もよかったせいもありまじょうし、いずれにしましても、今回、そうい

った観光に向けては、市長おっしゃるように明るい兆しが今後進められるんじゃないかと思っております。

それで、これ観光と付随するお話ですけれども、タブレットの中に、資料ございますかね、棧原線の。その標識なんですけど、上見坂、矢立山古墳、それから、小茂田浜神社、その3つの標識なんですけど、ちょうど巖原中学校を左折しまして約2分弱のところに位置したところにございました。

それで、その看板は、それでよろしゅうございますけれども、実は、観光物産協会のホームページを確認いたしましたら、観光物産協会から目的地まで車で何分という表示がされていました。これは、非常に初めての方にとっては優しい表示じゃないかと。

今、皆様御覧になっているその標識は、それはそれで県が恐らく作成されているんじゃないかと思えますけれども。

きのうCATVの中でも、もみじ街道、写真つきの大きな看板。それから、きょう、こちらに参るときに、あそうベイパークの看板、それから、神話の里自然公園、大きな絵の、写真つきの、ああいった形で、その例えば、今その皆さんのお手元に示している、その看板の下に小茂田浜神社の境内の写真とか、それから、上見坂公園、そして、もう一つの写真を、写真つきのその看板をあの近くに立てられたらいかがかと。

それで、キロ数については、今カーナビあたりで皆さん、移動されてありましょから、できれば、その目的地まで何分と、この時間表示は私は優しい、観光客に優しく映るんじゃないかというふうな感じを持っています。

このことについては、ちょっと気持ちの中で、市長さん、いかがですか。そのキロ数表示というよりも時間表示をして、それから、観光地の写真の大きな看板を目立つように、そこに建立すると。

それから、時間。これから何分後ですよというようなことが優しいんじゃないでしょうか。いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、この看板は、市のほうが設置している看板であります。それとまた、あそうベイパークやら北部のもみじ街道、そして、神話の里、こういったところの写真つきにつきましても、これも市のほうが設置をしているところでございます。

今、お話がありました小茂田浜の観光地のほうにも、まず観光客に優しいということで、まず、時間を表示したらどうかということと、また、その写真で説明ができるような看板を設置したらどうかということとありますので、このことにつきましては、また、観光部局、そしてまた、観光物産協会等と前向きに検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

全国発売の雑誌に、9月3日号で「韓国人が消えた対馬に神風が吹くと?」、これはちょっとすみません、そこに書いていないと思います、雑誌のほうですから。

それで、2017年、36万人、18年には41万人ということで3万人の対馬を訪れた韓国人の人数であると。

大にぎわいだった免税店は休業日。ホテルの新築ラッシュもストップ。日韓関係悪化と新型コロナダブルパンチで対馬は以前の3万人の離島に戻ったと。だが、意外なところに希望の光が見えてきたと。これは、市長もそういったことで今施策を十分進められていると思います。

その中に、やはり先ほどもありましたゲームのアプリもございました。それから、聖地巡礼ということも、パンフレットの紹介をしているということで、観光物産協会が今主になっているいろいろ観光に向けての取組をされていると私も十分認識はしております。

市のほうは、それなりの予算を当然計上しながら進められているとっておりますので、こういった追い風が吹いておりますので、もし御覧になっていなければ、後ほどコピーでございますけれども、お渡しをいたしますので、しっかり勉強してください。よろしくお願いいたします。

観光につきましては、いろんな手だてがございます。それから、予算も伴うこともございます。これから国内観光客の方々が、国内から多くの方々がお見えになるような施策を観光物産協会等も踏まえて懸命に御努力をさせていただければなど。やはり、観光がないと寂しい島になってしまいます。観光に訪れて、ああ住みたいなということも可能性としたらございますので、そのあたり十二分に御検討くださいませ、お願いをしたいと思います。1点目、終わります。

2点目でございます。

予算の関係で、表紙しかちょっと作っておりません、私の予算の関係で。

これは、平成2年度から令和7年度まで対馬市が作成されました「みんなで力を合わせて未来をつくろう！自立と循環の宝の島つしま、第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」ということで今までお話をさせていただきました。

非常に中身を見てもみますと、素晴らしいことがずっと、計画も目標に向かってそれぞれ進んでいるとっております。

それから、先ほどもお話ししましたがけれども、ことしの8月1日にその小茂田浜神社に寄贈されました宗助国公の騎馬像の除幕式が盛大に行われているところでございます。

これは、除幕式の前日に撮影した写真でございます。746年の文永の役で蒙古の大軍に果敢に立ち向かった対馬当時の守護代、宗助国公の騎馬像が時空を超えて、こうしてよみがえってまいりました。当時は、我が国にとって最大の国難であったと言えます。史実にも登場する元寇と

の戦いを後世に残す役割が、このたびの宗助国公の騎馬像じゃないかと考えております。

最近で、元寇を題材とした物語が脚光を浴びております。新型感染症で地域間の往来が制限されている今、在宅勤務を強いられており、ストレス解消のためのオンラインゲームということでアピールが有用じゃないかということで御提案させていただきました。

この件につきましては、いろいろ制作会社のほうと協議をしておると思います。それについては、結論はまだこれからだということで、非常に喜ばしいことでございます。

それで、そのゲームのお話ですけど、これは、佐賀県の松浦氏、この方御存じですかね。西海一の水軍、これはまつら——松浦ですけど、当時は松浦党ということで、コミックを作成されてあります。

「元寇で活躍した西海一の水軍、松浦党とは」ということで、小学生向けに配布をされているというところでございます。

これは、国の交付金を活用されて作成されるということで、史実を、歴史を後世に残すということで、この方御存じですか、見られていますね。

このようなことで、市のほうもその元寇を題材にした書籍を作成してありますので、このあたりの取組も、やはり市内の小中学生、高校生も含めた子どもたちにおいて、その史実の正しい歴史認識を後世に残すという役割をぜひお願いしたいというふうに考えております。

教育委員会の方、これ御存じですかね。さすがです。

それでは、そのゲームソフトの作成の話をしていただきましたけれども、先ほどの「ゴースト・オブ・ツシマ」につきましては、これ全世界で相当数が売れております。このことは、古代の対馬が見事に描かれた作品でありまして、私は、現代社会の景勝地や観光名所をめぐるって時間を競うということで、北部から中部、それから、南部、四季折々の地域めぐりもいいでしょう。観光名所めぐりもいいかと思いますが、単純かも分かりませんが、このようなアイデアをゲーム制作の御専門のクリエイターに少しできないかという可能性を含めて御相談を進めているということは非常に喜ばしいことでございます。

ゲーム名は、私はちょっと考えてみました。「ツーリスト・アトラクション・オブ・ツシマ」ということで考えております。参考になればと思っております。あんまりいい顔はされませんでしたけれども。

私たち、当然、二度と争いのない恒久平和のため、次世代の子どもを中心に正しい歴史認識を伝える役割ということは、もう何回も言いましたけれども、求められております。

これからも対馬市としての永続した観光産業の成立ということで、対馬の存続が重要な課題というふうに考えております。そのためにしっかりと子育て支援に取り組まなければならないと思っております。

それから、先ほどのその循環のこの資料の中に、総合戦略では平成30年末の合計特殊出生率が2.18から2.40ということで、これは非常に厳しい数字だと思います。

多額の予算も必要でしょう。それから、結婚適齢人口の向上は、相当の御努力が必要かと思えます。行政ができること、それから、私どもでできること、目標に向かって成果に近づく努力が必要ということで、担当部局だけでは限度がございます。目標に近づくように日々努力をさせていただきたいというふうに考えております。

それで、この「自立と循環の宝の島つしま」、ちょっと図工がありますから。この中に、私は、その「自立と循環の子宝の島つしま」ということを一字挿入して、きょうの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を10時55分からといたします。

午前10時41分休憩

午前10時54分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 皆様、おはようございます。会派つしま、11番議員の波田政和でございます。

世界的に感染が広がっていますコロナ予防対策での取組で、何かと御多忙な時間とは存じますが、私どもにとっては、貴重な定例会でございますので、御質問させていただいた次第であります。特に今回は市長へのお願いと本市の考え方をお尋ねしたいと考えております。

質問に入る前に申し上げますが、私は決して、行政がなされることに疑義を申すものではありませんし、市民皆様の代弁者として、いろいろな角度からお尋ねするものでありますので、市民の皆様が分かりやすく、御納得いただける御答弁をお願いするものであります。

また、私が今回の質問通告をしてから約1か月間、通告内容に対する検討がなされる期間がありましたことから、その内容について、十二分の御理解ができてあるものと思っていると同時に、何らかの方向性が示されるものと期待をしておりますので、よろしく申し上げます。

まず、初めに、南部地区道路整備についてであります。前回の会議においても、同様の質問をさせていただいておりましたが、この安神から浅藻までの道路整備について、長崎県と対馬市

の考え方に、同じ税を投入するに当たり、県と本市との整合性があるのか、疑問を感じておりますが、いま一度、現況の本市の考え方を明確にし、実現可能な整備計画を立て直し、見直す考えがないか、お尋ねします。

次に、豆敷地区屋根つきバス待合所の整備についてであります。年々増え続ける高齢者の移動手段として、公共バスは欠かせない存在であることは、皆様も御承知のとおりであります。そのような背景からも、特に高齢者率の高い、この豆敷地区において、住民に優しい地域づくりの一環として、屋根つきバス待合所の設置ができないか、要望するものであります。

次に、公衆トイレの設置についてであります。現在、市民皆様が主として利用しています久田道交差点からお船江橋交差点までの厳原臨港道路区間内に公衆トイレの設置を要望するものであります。また、この路線については、個人の健康管理の面からも、この路線の遊歩道を利用し、ジョギングやウォーキングなど、たくさんの市民の皆様に利用されています。しかしながら、残念なことに、この路線には公衆トイレが1つもなく、利用率の面から考えても設置を望むものであります。

以上、大きく3点に分けて、市長の政治公約、重点施策を基にお尋ねし、詳細につきましては、再質問の時間にお話させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

初めに、南部地区道路整備についてでございますが、まず、1点目の主要地方道厳原豆敷美津島線、安神～豆敷工区道路改良事業における長崎県と対馬市の考え方の整合性につきましては、本路線が南部地区東沿岸唯一の路線であり、緊急輸送道路、生活道路として、重要な路線であるとの認識で一致しております。

また、整備の必要性につきましても同様で、県におかれましても、十分御理解いただいているところではございますが、現在、国道382号の畠ヶ浦工区、檜滝工区、美止々・佐護工区、主要地方道厳原豆敷美津島線の尾浦～安神工区、吹崎工区、同じく主要地方道上対馬豊玉線の位之端工区、そのほか一般県道など、交通量等の現状を踏まえ、御対応いただいているところがございます。

そのような状況の中、尾浦から内山坂トンネルまでは、既に着手されておりますが、内山坂トンネルから久和方面につきましては、現時点での大規模な改良の計画はございません。しかしながら、本路線の重要性は御理解いただいております。現道の強靱化対策として、防災工事や局部的な改良工事を実施していただいているところがございます。

一方、市道尾浦浅藻線につきましては、現在、事業の実施が可能な事業認定を受けておりますのは、尾浦～安神間のみであり、安神から浅藻までの区間は市の思いを予備設計のみの線形にて

図示した将来計画であり、国や県に認められたものではございません。現時点では、整備の必要性は強く感じておりますが、実施の可能性については、めどが立っていないのが現状でございます。

次に、2点目の同事業における実現可能な整備計画の見直しについてでございますが、市といたしましては、安神～浅藻間の整備の必要性につきまして、十分理解しておりますし、何とかしたいとの思いも強くございます。しかしながら、現状では、長大トンネルがございます安神工区、また同規模の事業量がございます堂坂線の整備、そのほかにも起債事業にて5路線の整備を進めており、現時点では、新規着手は非常に厳しいと言わざるを得ません。特に予算の確保が最大の問題であろうかと考えております。

また、県におかれましても、現在、施工中の整備箇所の早期完成に向け、御努力いただいておりますが、着手後間もない路線も多く、完成までにはかなりの事業費、また、事業期間を要する状況で、早急な対応は厳しいと理解しております。

今後、国境離島法等に伴う新たな財源や補助事業の採択基準等の見直しなど、急激な社会情勢の変化等によって、状況に応じた対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の豆酩地区バス待合所の整備についてでございますが、バス待合所の整備につきましては、市またはバス運行事業者において整備いたしておりますが、設置場所の確保や設置費用の問題等により、全てのバス停に待合所が整備されていないのが現状でございます。

議員御質問の豆酩地区には、バス停が2か所あり、豆酩小学校前の豆酩バス停にはスクールバス待合所として整備されておりますが、豆酩住民センター前の豆酩出張所バス停は、待合所が整備されていない状況でございます。市の待合所の整備方針としましては、新設を検討する要件として、そのバス停が路線の始発地であり、相当数の利用者が見込まれること、また、公共施設等の最寄りのバス停で、相当数の利用者が見込まれることの2つを定めております。よって、この2つの要件のどちらかに該当する場合は、新設について検討することとしており、待合所用地につきましては、地元提供を原則としているところでございます。

なお、要件に該当し、新設を決定した場合には、整備費用について、県、バス協会及び市の補助金を活用して、バス事業者において、待合所の整備をしていただくこととなります。

御質問の豆酩出張所バス停であります。このバス停を通過するバスは、浅藻浜線のバスであり、1日に2往復運行しております。調査の結果、利用者は数名であることから、現時点におきましては、待合所の新設は厳しいと考えておりますけれども、今年度作成を進めております南部地域アクションプランの事業と併せて、地域振興のために検討をしたいというふうに考えております。

次に、3点目の公衆トイレの設置についてでございますが、臨港道路沿いの市有地は、志賀ノ

鼻大橋を挟んで、北側と南側に2か所ございますが、厳原港土地利用計画検討委員会におきまして、将来的に地域住民や観光客が訪れる演出の場として、駐車場、トイレ、展望所、さらには、販売所、レストラン等を一体的に検討するよう提言がなされているところでございます。

また、平成29年6月定例会においても、同様の一般質問がなされておきまして、整備する時期につきましては、観光客等の状況を見極めながら、総合的に判断していきたいと答弁しているところでございます。

議員御質問の臨港道路沿いでのトイレの新規設置につきましては、地域の利用者だけではなく、観光客も含めた規模や処理能力を検討する必要もありますので、他の提言された施設と一体的に整備していかなければならないと考えているところでございます。

また、お船江の用地の買収も済みましたことによりまして、このお船江地区へのトイレと併せて、検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） それでは、1項目ごとお話を進めていきますが、まず最初に、この豆酏地区バス停についてから、先にお伺いしますが、今、説明がありますように、基本的には要件が整わなければ、なかなか難しいんだということなんですが、冒頭にも話しましたように、市長にお願いしているのは、地域に優しいということを中心に考えております。基準に達しなければ、何もできないというふうに解釈をするんですか、私どもは。そうじゃなくて、国とか県、いつも話しますが、そういうことじゃなくて、対馬市としての考え方なんです。対馬住民に優しい政治をしていただきたいということを基本に、ちょっと考えとってください。

現在、この豆酏は皆さんも御承知のとおり最南端であります。高齢者も年々増えてきております。移動手段として、先ほどの話では、利用者が少ない。かもしれません。1人でもおったら、利用者は利用者なんです。その辺を、考え方の違いもあるかもしれませんが、この豆酏地区には、観光とか、以前からも市内の整備とかもたくさん話はしておりますよね。そういう中で、私としたら、まず、地域の人が移動に優しく行われることが最初じゃなかろうかなと思っているわけです。そういった面から、この話を話題としております。

さらには、さきの議会においても、美津島の大型商業施設前にも、この手のお話をさせていただきました。その中で、市長は、自分の今回の市長選挙の中で、遊説の中でも設置に向けたお話がなされていますよね、間違いなくですね。だから、先ほどから言いますように、重点施策の一つで、政治家はうそを言ったらいかん。そういったことから考えながら、このことも踏まえまして、市長選以降、どのような形になったかを、これ通告はしておりませんが、関連として、後ほどお答えください。

そういったことから、現在、何回も言いますが、関係官庁が高齢者の方々へ、運転免許証の自主返納を推進しておりますよね。お忘れじゃないですよ。そんなことから、何か、近頃、その話がなくなったなと思ったら、また、1回打ち出したことですから、ずっとやってあると思います。そういう中で、返納は推進する。敢行もします。しかし、バスの増加は、今言いますように、1人でもおれば、必要不可欠であるということを私は考えておるわけですよ。その面からも、バス待合所に1点に集中するわけじゃないんですけども、1つのことができなかったら、これ市でできる話じゃないですか。本当にやる気があればですね。そういうふうにしていただきたい。聞くところによりますと、南の整備の話は、長期的な話はなされてあると聞いております。おりますが、今の話では、いつになるか分からない。では、先にずらないと思いますので、その辺も含めまして、よろしく願います。

私が、このバス停について、近日感じたことを少し話させていただきますので、再度、確認してください。

近年異常気象に伴って、この炎天下の中、いろんなところで、バスを利用する方々拝見します。私自身車に乗りますから、そんなに直接的は思いませんが、何となくお話する以上は心苦しいなと思っているんですよ。そういう話を提案したんですけども、自分自身のお話が受けていただけないのではないかなと、なぜかなと思ったりもするんですよ。市長さんも移動のとき、いろんな場所で、炎天下で待ってある住民の方が、どのように、市長の目にはとどまっているんですか。そこも、ちょっと後ほど教えてくれません。私と同じように、何か心苦しいかなと感じているはずなんですよ。人としてですね。だから、先ほど言いますように、公約で話したなら、早期に何とか整備をお願いしたいというのが、今回このバスを用いての話は本心なんです。だから、光の当たらないところに光を当てるのが比田勝市長のやるべきことじゃないかな、重点施策じゃないんですかと思っておりますので、この件、どうですか。御答弁願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、豆敷のこのバス停の件でございますけども、先ほども答弁の中で申しましたように、高齢者の方々が炎天下でバスを待つ、または、雨の中、バスを待つということでは、大変お気の毒なことだというふうに私自身感じておりますので、去年も美津島の空港行きのバス停のところの停留所は整備をするということで申し上げておりました。

まず、その豆敷のほうでございますけども、こちらのほうで調査をさせていただいたら、確かに利用者数だけでは、申し訳はないんですけど、ただ、調査ということで申し上げますと、大体毎日2名ほどが利用をされてあるというようなことございました。また、多いときについては、四、五人の乗客があるということがございます。しかしながら、私自身も、以前から、ここに元の豆敷の住民センターのところに、何とか屋根つきの待合所みたいところを造れんかというこ

とで、話を進めておりましたけど、どうも、住民センターのほうは、県道から十数メートル中に入るといふことで、バスがよく見えないといふことで、そのバスに乗れないことも考えられるといふようなことであります。そういうことでございますので、私自身といたしましては、今年度から事業を組み立ててまいります、この南部地域のアクションプランの中で、この住民センターの整備、そして、また、バス停の整備、併せて、一体的に計画をつくることができないものかといふふうに考えているところでございまして、決して、利用者数が少ないから造らないといふことでございせん。何とかしたいという思いを持っております。

それと、美津島の国道横のバス停の件でございます。樽ヶ浜ですか。これにつきましては、議員おっしゃられたように、私も選挙公約の中で、ここにはバス停を造りたいといふことを再三申し上げてまいりました。そういうことで、去年から、ずっと、このことについては動いておまして、予算的には大体できているんですけども、今、国道の改修事業の関係が、用地交渉が難航をしているといふようなことで、遅れているといふことを聞いております。できる限り、ここについては、私も、雨の日に高齢者の皆様が重い買い物袋を掲げて待つてある姿を何回となく見ております。できる限り、早い時点で実現をさせてまいりたいといふふうに思っておりますし、今年度は、その対面の空港方面行きの待合所のほうはできるようになりましたので、対面のほうのバス停がもしかしたら先になるのではないかなといふふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） ありがとうございます。さすが政治公約を掲げた以上はやっていただけると。ありがたく思っております。私が感じるバス停の現況と利用者を見る市長の目も、私の目も、皆さん変わりはなかったなと安心しましたので、ぜひ、両面とも早めな着工を、完成をお願いしておきます。

話は戻りまして、豆殿地区は、アクションプランを計画しながらやっていくということをお受けしましたので、また、皆様にはその旨を伝えませんが、要件、いろんなことは、できるように考えてやればいだけのことであって、まず、この辺を利用者重視で考えていただきたいなと、このように思っております。

この件は、それで終わりますが、次に、公衆トイレについて、これについて話させてもらいます。

この臨港道路は、皆さんも御承知のように、景観もよくて、利用者といえますか、そこでジョギングとか、ウォーキングする人がかなりおります。そういう中で、以前から、観光バスを相手に駐車場の整備も何か所もお願いしましたが、それも頓挫してはいましたね。その後、どうなったのか、分かりません。今話聞きますと、お船江を中心として、そういったもろもろを考えて

いくんだという話に聞こえましたが、ここは約1,700何十メートルあるんですよ。お船江橋からですね。ちょうど30分、往復1時間ぐらいのいいコースなんです。そういう中で、私がなぜ、これをお願いするかというと、約1時間のコースの中に用を足すところがない。ということは、ちょっと致命傷やないかなと思ったりしているんですよ。今、いろんな計画の中で、利用、やり方もいろいろあるんですよという話に見受けました。そこで、提案だけをさせてください。ここは、県の管轄ということは、もう分かっております。なぜなら、電気1つ変えてくれとお願いしても、何か月もかかるんですから。それじゃあ、どうも、ならんじゃないですか。利用者はですね。その辺も、ちょっと頭に入れとってください。そういった中で、私としたら、山側、背後地は市有地でございますよね。だから、横断歩道でも一発入れて、自分の土地に造ればいいじゃないですか。そういったことを大胆にやってほしいんですよ。だから、市長はいつも、県が、県がと言いますが、比田勝市長としてはということを私は聞きたいだけなんです。横断歩道を入れるのは、そんな難しい問題じゃないです。利用者が最優先ですから。車は2の次ですよ。そういうことを考えてですね。海側、景観のいいところは県のもので、いろいろあるという答弁をなされた次に話をしようかと思いましたが、それはなされなかったのですね。海側じゃなくて、山側を、市有地を何とか考えてください。利用者に快適にやっていけるように、この辺も含めてお願いしますが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁申し上げましたように、現在、あそこの道路をウォーキング等で利用されてあるという方が大変多いということは、私自身も目にしておりますし、聞いております。そういう中で、トイレがないということでの要望も聞いております。そこで、その中間付近になるのでしょうか、議員おっしゃられるように、横断歩道を造れば、反対側が市有地がございますので、そこにトイレは造れるんですけども、先ほどの答弁の中でも申しましたように、他の観光施設やいろいろな面で、そのトイレの処理の計画と申しませうか、配置によって処理能力が変わってまいりますので、そこら辺のところは、まだまだ、ちょっと、計画的に固まっていけないというようなことで、今後、その一体的な計画は進めていかなければならないというふうに思っております。

それと2点目が、今、お船江のほうの用地のほうは、買収が完了をいたしました。このお船江につきましても、観光客の皆様がおいでになったときは、あの周辺にはトイレがないというようなことで、ここにもトイレは必要になろうかと思っております。そういうことで、今後、この件については、この2か所のトイレをどうかして1か所にまとめることができないのか、そこら辺も含めながら検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 設置に向けて前向きに検討するというふうに理解しとってよろしいですかね。先ほどから言いますように、よそからのお客さんも大事でございますけども、地域に住んである方を最優先に考えたなら、取り急ぐ必要があるんじゃないでしょうか。このトイレについたら、いろいろ処理能力とか、いろんな話が出ましたけども、今、無人でもできるものを、この間、説明がありました。そういったことも考えながらですね、いつまで待ってとっても、どうもならんやないですか。利用者が困っているわけですから、早急にやれる体制を取って、将来的には、将来の構想の話に入れてもらえればいいかなと思っております。この件は、これで終わりますが、前向きにやっていただけますように、お願いいたします。

それと、最後に、この南部地区の道路でございますけども、この路線は、もう何回も話しております。私も、この手の質問に関したら、長年軍用道路のままであるとか、そういう中で、救急搬送に必要なやとか、学校統合だとか、クリーンセンターの利用度とか、いろんな角度に何回となく話をさせていただいております。しかしながら、前回、安神のトンネル安全祈願祭に行った折、感じたから、もう一度お尋ねしているんですけども、県が県なりに改良計画を立てながら進んであるというのは理解しておりますが、果たして、住民と市が、その方向性を分かるとののかどうかちゅうのは疑問だなと思っております。私も、あのトンネルを祈願祭に行って、すごい設備が前へできておりますよね。あれ、どういうふうにするのかなと思ったりも実はしているんですよ。しかしながら、方向性を見れば、御説明で理解はしますけども、そういう中でですよ、先ほどから、前回からと言いましょか、ああいった大規模な改良が進む中で、まず、前回も話しますように、安神のトンネルなんか後回しやないですか。実はね。あれができるとき、掘げとかないかんです。本当の話はね。るる話は聞いておりますから、それはそれとして、私は、県と市が本場で税を投入するに当たって、話はできるとののかなというのが疑問なんです。県は県で改良計画を進める。市は市で進める。前任の市長さんと今の比田勝市長さんの考え方が、同じかどうかは別ですけども、答弁が少し変わっているんです。集落を結ぶ市道を単独でやる話を今まで聞いておりますけども、それは計画だけと話がありましたよね。そしたら、今まで言ってきたの、何なんですか。そうなるっていかないですか。一応、計画があろうが、住民というのは希望を持つわけですよ。私を初めとしてね。そういうことじゃなくて、改良なら改良でずっと行って、しょうがないじゃないですか。安神トンネル一つ掘れんとですよ、財政難で、どうして、3つも4つも掘れるですか、今から。そういった政治的発想の話はちょっと横に置いて、今度、現実味のあることをやっていただきたい。市長、どうですか。現実味のあること。地域の集落の方々、誰も一直線で道路を造ってくれと言っているわけじゃないんですよ。今までどおりに、狭隘な場所とか、最短で行ける場所とかを望んでいるわけですよ。それは地域集落に住んである方の宿命なんですから、そういうことは、しかしながら、希望を持たせるような話をされると、本当に浅薄か

ら安神まで一直線でトンネルが掘げるみたいな話になるわけですよ。先ほどから市長が今までと違う話で、実はそれは計画であってという話をなされたからですね。そういうことでは、計画にしても、何にしても、若干の経費が入っての話じゃないですか。それは、どっか、コンサル頼んだか、自分の職員がやったか、別ですよ。日常業務を止めて、それやっているわけですから、お金はかかるとの間違いないんですよ。そういったことから、あくまでも県道ですから、県を中心にですね、市は切望話ということは誰も分かっております。理解ある人たちならですね。しかしながら、利用する方は、集落の方が利用するわけですから、そうなったら、どうすれば、いいのかということ再度検討してもらいたいですよ。私は、このまま行ったら、県は県の考え方、市は市の考え方になるのがちょっと高過ぎるんじゃないかなと実は思っているわけですけど、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この尾浦浅藻線につきましては、これまでも再三御質問を受けているところでございますけども、今、国・県から認められている事業については、この尾浦～安神間だということは、先ほどの冒頭答弁の中でも申し上げました。それと、計画といたしましては、尾浦から浅藻までの計画をしているということでございますが、これ、まだ、先ほども申しましたように、国・県に計画が全路線が認められたものではないということをお理解していただきたいと思っております。今現在、認められているのは、尾浦～安神間の延長2,300メートルの区間ということでございます。

それと、また、これまでの議会の中でも、私も申し上げましたけども、今、市のほうが計画をしているルートでは、久和まではバイパス方式の計画で、県道とは全く違うルートになっております。しかしながら、久和から浅藻の計画については、ほぼ平行に近いルートに計画されておりますので、このことについては、今後また県のほうと協議をさせていただきたいということも申し上げてまいりました。そういうことで、県のほうにも担当部局のほうからいろいろと尋ねてもらいましたら、今現在、この線は強靱化関係の事業で、狭いところを広げたり、長期的なことで、やっていくということで計画がなされているということをお聞いております。そういうことで、県といたしましても、今、現在進めてあります、この安神の県道のトンネル、これが完了した後、どちらのほうに行くのか、ちょっと、まだ、私も、そこは、よく聞いておりませんが、何せ、冒頭申しましたように、県といたしましても、いろいろな路線の整備を今進められているところでございますので、今後計画的には、要望はしてまいりたいと思っております。

市道のほうにつきましても、今現在の計画では、令和4年度からトンネル約1,400メートルでございますけども、ここに着工をする予定で計画を組み立てております。若干ちょっと遅れておりますが、事業費のほうも、ここ二、三年間の資材等の高騰で上がっているようでございま

すけども、3年間ぐらいの債務負担を活用して、ここを完成させてまいりたいということで、今現在準備を進めております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） それでは、対馬市の単独でのつなぐトンネル、今までの前任の市長さんも、比田勝市長さんも話してきたことは、実現が不可能じゃないのかなと私なりに考えております。だからですね、しっかり見直して、県を中心なら中心でいいじゃないですか。今市長も言われますように、内山入り口までしか、あとのことはよう分かりません。県の考え方がね、今、言われましたよね。そのとおりなんです。市長が分からんのを市民が分かるはずもないじゃないですか。だから、これからは、市は市で考えても結構ですよ。しかしながら、あそこは県道ですから、県道にしっかり力入れていただいて、なぜならば、住民一人一人がですね、納税も含めてですけども、同じ税じゃないですか。県やろうが、市やろうがですよ。それを考えたら、いかに有効に早期に着手できるかと考えるのが、我々も市長も仕事じゃないんですか。そのように、私は理解しておりますから、もうならん話をやるんじゃないで、なる話をやりましょうよ。だから、そういったふうに、話したことを覆されないからという考えやめて、ならぬものを幾らおってもならんですよ。私が何回生きてこなでけんですかね、トンネルが掘げるまで。そんなに、今までほったらかして、今ですよ。できるはずもないじゃないですか。だから、住民が納得がいける説明をしてくださいといっているのは、最短距離で行ける方法を現況で考えるのが市長の仕事じゃないのかなと思っておりますので、先ほど市長の答弁で、私が感じることは、しっかり県と話していただいて。今後どうするのかと、あの県道に関したら。先ほどから、順番もあっているあるという話ですけども、幾つ、どれだけ順番があろうとも、箇所、箇所が進めないといけないことは、はっきりしているんじゃないですかね。

そういったことから、早期に。成らぬものを追うんじゃないで、成ることから。現実に相反することがないようにことをやって、集落の方々を安心させてくれませんか。そのほうが、要らん汗をかかんでいいじゃないですか。そのように思っております。

それと最後に、今まで、先ほども話しましたが、県の管轄の話を何回となくお願いしておりますけど、一向に解決しない。久和の2区の路線で、もう7年前から伐採をお願いしている。実は、真っ暗やから。一向にししない。前回の市長さんは、「県の管轄ですから、お願いしておきましょう」。まだしていないっちゃうことは、お願いしていないのかなあつて、実は思っています。

だから、これから県にお願いは文書でしてくれませんか。そして、文書で回答を求める。それが住民サービスですよ。そういうふうに思ってくださいね。

そして、近日では、久田の集落入り口の鈴木石油の給油所がある、県道ですね。あそこ通ってみてください、真っ暗ですから。両方から生い茂って。これもお話をさせてもらいました。市役所を通して。一向にしない。

今回でも臨港道路が通行止めになりました。そこしか通れんじゃないですか。でも、しない。なぜ、しないんでしょうかね。伝わっていないんじゃないですか、市長。

だから、これからは代表がお願いすることを、文書にして出してください。決して疑っているわけじゃないんですけど、結果としてしないっちゃうことは、伝わっていないっちゃうことですから。そのように私は感じておりますから。今日でも帰りに、しっかりあそこ通ってください。真っ暗ですから、昼でも。両方から生い茂っていますからね、もう見たら分かりますよ。市長は久田に来んから分かんではよ。南室にしか帰らんから。来てみませんか。

その辺は感じる場所はたくさんありますので、県に対しての要望は必ず文書でやって、文書で答えをいただくということで行きましょうよ。ここ、近くに県議会がないもんやけんですね、行けんわけですよ。

その旨を市長、何とかお願いしますよ。住民の暮らしを守るために。いかがですか、最後にお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 地域からの要望等が数多く上がってまいります。その中で、県道や県の管理する河川関係の要望もかなりの数が上がってまいります。そのたびに県の関係はまとめまして、県のほうに文書で回答を求めておりまして、県のほうから、またそういう形で文書が返ってきている状況であります。

そしてまた、先ほど議員おっしゃられたように、久田の鈴木石油のあの付近の県道に樹木がかぶさってきているという話は、私もその旨聞いているところでございますので、今後また、県のほうにも要望をしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） ありがとうございます。よろしく願いしまして、質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開は午後1時ちょうどからといたします。

午前11時44分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。齋藤久光君から早退の届出があつております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。会派つしまの小島徳重でございます。質問に入ります前に、先日の台風第9号、第10号で被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、コロナに感染された方々、そしてまたその対応に当たられた方々にもお見舞いと御労苦に対して敬意を表したいと思ひます。

それでは、通告に従って、2項目4点お尋ねいたします。

1点目は、観光振興推進体制について、お尋ねします。その1点目、平成29年3月に策定された対馬市観光振興推進計画にうたわれている対馬版DMO、観光地域づくり推進法人の設立について、お尋ねします。DMOの設立の必要性については、平成30年6月定例会、30年9月定例会、令和元年6月定例会の3回にわたって一般質問を行いました。市長からは、DMOは必要であり、ぜひとも設立を目指さなければならないものというふうと考えていると答弁がありました。最初の質問から2年余り、3回目の質問からも1年余りが経過しましたが、いまだ設立の動きがよく見えません。市長がこれまで答弁なされているように、観光による地域づくりを実現するためには、戦略策定の中核を担い、かじ取り役となるDMOは欠かせません。設立に向けての見通しについて、お尋ねをします。

2点目、対馬観光物産協会の体制強化について、お尋ねします。昨年12月24日、対馬観光のあり方検討委員会は、対馬観光再生ビジョンを提言し、その中で対馬観光物産協会の体制強化も打ち出されています。戦略的な観光振興を図るため、観光物産協会に執行権限がある常勤の理事を配置するよう、観光物産協会に働きかけるべきであると考えます。市長の見解を求めます。

3点目、文化財の保護・活用に係る組織の改編について、お尋ねします。国は地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図るため、文化財保護法及び地教行法を改正、平成31年4月1日から施行、教育委員会所管の文化財保護行政を市長部局に移管できるようになりました。文化庁は、各自治体に早期の実現を進めています。文化財保護行政を市長部局に移管し、まちづくりや観光振興等と一体的に実施し、既に成果を上げている自治体があります。対馬市においても博物館の開館を機会に、対馬の貴重な財産である自然、歴史、伝統的文化、文化財を市長部局において一体的に所管したほうが、対馬の魅力をより高め、強力な情報発信ができると考えます。市長の見解を伺います。

4点目、主要地方道厳原豆酛美津島線の加志箕形区間の改良について、お尋ねします。この路

線については、平成18年の対馬振興局長への要望に始まり、知事への要望を複数回なされ、平成26年から測量も始まり、5か年計画で竣工予定であると説明されていましたが、いまだ着工に至っていません。この路線は、美津島町西地区及び厳原町阿連地区の命と生活を支える、まさにライフロードであります。急勾配、急カーブの連続、離合困難な箇所が多数あります。利用の頻度と道路状況を対比すれば、対馬で最も悪条件下に置かれており、私も一般質問において2度取り上げさせていただきましたし、ほかの議員さん方からも質問がなされています。地区住民は一日も早い着工、完成を待っています。今後の見通しについて、お尋ねをいたします。

以上、2項目4点、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。先般の一般質問のときに、私は断ったつもりだったんですけども、市長のほうから所信表明とダブった部分の答弁がありましたけれども、その辺りは簡明に御答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。初めに、観光振興推進体制の強化についてでございますが、まずDMO設立については、昨年6月に御質問いただいておりました。その折に答弁いたしました対馬おもてなし協議会が昨年10月に設立され、また本年7月からは観光アドバイザーを招聘し、受入態勢の強化事業を行っております。その活動の中で、DMOやワンストップ窓口対応を導入している先進地を視察したいと考えていましたが、コロナ感染症の影響で、これまで先進地視察等が実施困難な状況でありました。今後、コロナが沈静化した頃合いを見まして、視察等を実施し、DMO設立のメリット・デメリット、成功例・失敗例の情報を集め、どのような形での導入が対馬にはあっているのか、そもそも導入すべきなのか、そのあたりの是非についても研究をしていきたいというふうに考えております。

次に、観光物産協会の体制強化についてでございますが、御存じのとおり、先ほども申し上げました地域おこし企業人制度を活用して、7月から観光アドバイザーを招聘し、観光物産協会及び観光事業者の強化を図っているところであります。また、職員の体制については、2年前まで市から派遣しておりました職員が専務理事という役職で観光物産協会の業務を統括しておりましたが、派遣解除に伴い、昨年度からはその役目を担う職員がいない状況であります。観光産業は、今や対馬市の基幹産業といえるほど育ってきておりますので、観光物産協会のスムーズな事業執行及びイレギュラーな場面での臨機応変な対応を取る上で、常勤理事等の配置は重要だと思われれます。この件につきましては、観光物産協会と協議していきたいと思っております。

次に、文化財保護行政の所管についてでございますが、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が平成31年4月に施行されたことにより、文化財保護事務の所管について、条例により地方公共団体の長が担当できるようになったことは、議員御発言のと

おりでございます。本市におきましては、文化財の保存・保護は教育委員会文化財課で、文化財の活用については市長部局で担当しているところでございます。このたびの法律の改正は、文化財の確実な継承に向けた、これからの時代にふさわしい保存と活用のあり方についてという文化審議会の第1次答申を踏まえ、文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを進め、地域における文化財の計画的な保存、活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図ろうとするものでございます。

また、文化庁は文化財を活用した地域づくりを推進することが必要との方針を示しております。大変ありがたい御提言でありますけれども、活用は市長部局に限ったものではなく、現在、対馬市でも赤米の保存、継承のように、活用は教育委員会部局でもこれまでも実施してきております。本市におきましては、従来どおり文化財の保存・保護は主に教育委員会部局が、観光資源の活用は市長部局が所管し、今まで以上に連携を強化し、文化財の保護と活用の両輪による地域振興に取り組んでまいり所存であります。

次に、主要地方道巖原豆殿美津島線の加志～箕形区間の改良についてでございますが、今後の見直しにつきまして県に確認いたしましたところ、当初計画しておりました吹崎～箕形間のトンネル坑口付近に地すべり箇所が確認され、ルートの見直しを余儀なくされたとのことで、進捗が当初の予定より遅れているとのことでございます。今年度はルート見直しに係る地質調査、設計委託等を実施されております。用地買収等の進捗や予算の配分によっては多少前後する可能性はございますが、現時点での工事の着手は令和3年度からを予定されており、完成を令和8年度と見込んでいるとのことでございます。県におかれましては、本路線の重要性を十分に御理解いただき、早期完成に向けた御尽力をいただいているところでございますので、市民の皆様には御理解、御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） どうも御答弁ありがとうございました。

一問一答で確認させていただく前に一つ、これは今日質問した内容とも関係があるんですけど、観光関係のことで、朝、二宮部長のほうから博物館の観覧の減免のことで訂正がございましたけれども、私も小中学校は教育活動の場合、学習活動で行く場合は減免というのを目にして、当然、いわゆる学習状況は高校生も同じように学校で集団で行く場合は免除されるものと、私は思いこんだ上で質問をしたところなんですけども、二宮部長さんはそういう思いが少し気持ちの中にあっただろうか分かりませんが、高校生もというような御答弁をいただいたところです。

詳しく精査されたらそうじゃなかったということですけども、できましたら今後のあり方として、やっぱり高校生も地元で学校単位とか、学級単位とか、そういう集団で、学校の管理の下で

博物館を観覧される場合は、できれば小中学生と同じような扱いをしていただけたらなということをおもひ込みでしましたけども、部長さんもそういう思いは心の中に少しはあったんだろうというふうに思いながら、ぜひそういう取扱いを今後検討していただけたらということをお望みして、一応このことは置きたいと思ひます。

それから、今日の質問内容ですけども、市長のほうから、まずDMO設立に向けての動きです。このことは、最終的には昨年の6月議会で質問したのが最後でしたけども、その前は2年前、今から言えば3年前に遡ったところから3回質問をさせていただいているんです。私も同じことを3回も4回も質問するというのは、正直言って気が重いです。それは多分、答弁をされる市長をはじめ、部局の方々もそういう思いはあるだろうと思ひます。それで、今市長が答弁いただいた中にもありましたけど、確かにDMOの設立には至っていないけども、おもてなし協議会や、それからアドバイザーの配置とか、そういうことを実績としてやっていますよということのお答えは、それはそれで評価したいと思ひます。

ただ、やはりこのことについては市長答弁が過去3回あったんです。それを踏まえて、今日午前中の波田議員の質問にもありましたけども、行政としての動きのあり方がこのことについては問われているんじゃないかと思ひます。繰り返すようですけど、私は答弁を毎回読み上げさせてもらいます。「30年6月の定例会、DMOのほうも決して諦めているわけではなくて、これを何とかしてつくり上げていかんばいかんということで、観光商工部をはじめとして協議を進めているところでございます。」これは市長の生の言葉、そのままです。議事録です。

30年の9月、また3か月後に私は確認するために答弁を求めましたら、「観光による地域づくりを実現するための戦略策定やかじ取り役となるDMOの設立についても、関係団体や観光事業者を含めた勉強会等を早急に開催したいと思っております。」と伺いました。これはちょっとある意味では勉強会になったから、少し後退したというふうに私は受けとめとったんですけど。だから、それから2年後に、去年、また6月に聞いたんです。そのときの市長答弁。「必要性については、私はぜひとも設立を目指さなければならないものというふうに考えているところでございます。ただ現実、まだ立ち上がっていない、遅れているということにつきましては申し訳ないというふうに思っております。今後、早期に設立が可能となるよう進めてまいりたいというふうに思ひます。」

市長のさっきの答弁は、それを受けてのこの1年間の答弁が、今コロナ等があったりして、先進地視察等も思うようにいかないからということで、また答弁が戻って、どのような形がよいか研究をしていきたいということに戻ってしまったんです。やはりこれを繰り返していると、行政への信頼といいますか、それが揺らぐんじゃないかと思ひます。そのとき、そのときで答弁があったなら、動き出しておけば、それなりの答弁があつて、議会ごととか、あるいは年度単位と

かでもう少し何か進んだ答弁というか、具体化がされたんじゃないかと思うんです。

このことについて、やはり市長答弁の信頼性といいますか、議会への対応と申しますか、そのような点について、市長のお気持ちを少し聞かせてみせてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど答弁いたしましたように、まず今年度、先進地の視察をするように計画はしていたところでございますが、先ほども申しましたように、このコロナ禍の関係でそれを断念せざるを得なかったというところでございます。それと、私もこのDMOについてはこれまで必要性は認識しているということで、答弁をずっとしてまいりました。

ただ、近年、いろんなところでこのDMOについて感想、そしてまたその動向を聞いてくるんですけど、確かに余り近頃はいい話も聞かないところなんです。要は、ある観光の専門の方たちに聞くと、確かに成功しているところは成功しているけど、また失敗も多いし、どうなのかということとはよくよく研究をされたほうがいいですと、そのような指導も近頃していただいた。

そういうことで、先ほども申しましたように、その先進地等へ出かけて、再度また練り直しと申しましょか、その設立に向けて再度研究をし直すことは、決して私は後戻りじゃないと思います。これを設立してしまっ、やはりちょっと難しかったねとか、失敗やったねと言わんでいいようなことにするためにも、しっかりとここは研究をさせていただきたいという思いを持っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今の現時点での市長の立ち位置といいますか、思い、対馬市の立ち位置や思いはお聞きしました。やはり、それならそれで、そのそれぞれの時点でそれなりの、この質問に対してはどういう対応を今しているとか、状況は変わりつつありますがということの説明すべきだと思うんです。私が一番気になっているのが、議会答弁等事案対応経過報告というのがございますよね。以前、これは丁寧に対応表が議会ごとに帰ってきていたんですけど、この1年間、全く帰ってこなかったんです。今回、初めてタブレットに載っていました。そしてそのタブレットに載った内容といいますか、それはやはり各議員さん質問されたことを、これは研究した結果、必要ないとか、それから先進地で調べた結果、対馬市にそぐわないならそぐわないとか、違う方法だとかいうのをきちんと経過報告をしなきゃいけないと思うんです。

私が今まで質問した例の中で丁寧に対応していただいて、今でもまだ残っているのは、シルバー人材センターの件なんかはずっと丁寧にフォローしてありますよね。これは何かまさにやらなきゃいけないといって市長が答弁されたことですから、そのことを詰めていかなきゃいけないと思うんです。それでわざわざまた私はこの表を出したんです。これは、私がDMOが必要ですよと提言したんじゃないんです。これは何に載っているかといったら、対馬の観光振興推進計画

に載っているんです。28年の3月から動き出している。今年はその最終年度ですよ。最終年度になっているのに、ここに記載してDMOを検討しますと言っているが、その経過は分からないままできて、次の計画にいくという。次の計画でどういう扱いをされるかは、まだ出てきていませんけど、やはり行政の組織のあり方としてまずいんじゃないかなというふうに思います。

そして現実、対馬の観光のあり方検討委員会の再生ビジョンの提言の中にも、物産協会の体制のあり方とともにDMOに向けて脱却しなきゃいけないと。物産協会のあり方がですよ、そういう提言が昨年12月24日の提言の中にそう触れてありますよ。そのことについては御承知ですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今日にはここには、私もちょっと持ち合わせてきておりませんが、そのように認識しております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市の計画である観光振興推進計画に記載し、そして昨年の12月の提言でもDMOは要らないとは言っていないです。将来的には観光物産協会を発展に向けて脱皮しなきゃいけないというようなことになっている中で、今、市長は対馬市としてはどうもいろいろ情勢を調べなきゃいけないということですから。そのあたりがちょっと市民には分かりにくいと思うんです。

そのことは次の2点目の質問にいくわけです。観光物産協会の体制強化についてということでお尋ねをしましたら、人的な組織替えがあったし、それからこの中にアドバイザーも入れたりと、おもてなし協議会で県と一体となって進めているというふうな答弁がございましたけど、観光物産協会については、これは市の直接の組織ではございませんけども、市が人も派遣していますし、予算も補助金が出たり、あるいは委託として大きな事業を幾つも任せているわけですから、体制強化についても最初の質問とやっぱり関連してくるわけですが、このままでいいのかなど、もう一度確認をしたいと思います、物産協会のあり方について。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 物産協会のあり方についてというようなことでございますけども、冒頭、答弁の中でも申し上げましたように、今現在はこの観光アドバイザーの方にも御尽力をいただいて、いろんな方面からの観光客の誘致もしていただいているところでございます。そういう中で、この観光物産協会の常勤の理事の配置については重要だというふうに考えております、というような答弁をいたしました。ただ、今現在、これがまだできていないというのが、なかなかその配置関係でちょっと難しい面が、人的な面で難しい面があったというようなことで、ここは御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長からも答弁があつて、いわゆる常勤の理事ですね。これの配置については今まで以前あつたわけですよ。そしてこれから考えていかなきゃいけないという御答弁がありましたので、検討されていって、物産協会とよく協議がされると思うんですが、私は会員の方とか、あるいは関係者の方にちょっと話を聞いてみました。そしたら、これはどういふふうなことを言われたかという、今のスタッフの方々はよく動いてくださると、それぞれのチームとか。また出先みたいなのとか、福岡のよりあい処があり、それからいろんなところで働いている方々がおられるスタッフが結構な数なんです、おられるんです。

ところが、スタッフは動いても、その上の、いわゆる指揮命令をする人間です。英語で言えばアドバイザーじゃなくて、いわゆる指揮官という、コマンダーという言葉がありますけど、それが常駐していないというのが、やはり観光物産協会が即動けないとか、あるいは戦略や戦術を打ち出すのになかなか思うようにいっていない面があるんじゃないかということ指摘される会員さんや関係者はおられます。だからそういう意味ではぜひ常勤の方を、人を得るような努力をしなければいけない。

さっき言われたアドバイザーや、これは何かコンシェルジュとかという名前で入れるということですが、これはあくまで窓口での案内とか、それから対応とか、そういう意味での人的な配置じゃないかというふうには私は考えているんですけど。そうじゃなくて、やはり事務局の人間を全部動かすだけの、そして早い判断が求められる、そういう必要性があるんじゃないかということ聞いていますけど、そのことについては市長、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 観光アドバイザーの方につきましては、この方が旅行商品の企画をつくらたり、そしてまたいろんなおもてなしでの指導をしてくださったりというようなことで、今現在御尽力をいただいております。それとまた、私も先ほどもその常勤理事等の配置は必要だというような答弁もいたしました。ただ、ここで御理解いただきたいのは、要は以前にもこの観光物産協会そのものをもう少し強化といいますか、人的な面でも強化していくために、当初は市のほうからも職員を派遣してきましたけども、ある程度の強化ができた際には職員は徐々に引き上げていくというようなことで、観光物産協会のほうとはこれまでも協議を進めてきた経過がございます。

ただ、今議員がおっしゃられるように、やはりそこら辺の観光物産協会の行動、そしてまた観光に対する業務が思うように進んでいないというようなことであれば、再度また観光物産協会等とも協議を重ねながら、人的な面では大変厳しいとは思いますが、何とかしていかなくならないのかなというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市から直接出向されている方も、私を知る限りでは現職3名ですか。その中で、やはりそれぞれのポジションがあるんですけど、やはり市から出向させるか、それとも物産協会の中で雇用するのか、そのあたりはどういう判断をされるか別として、やはり命令指揮する人が常駐していることが普通だと思うんです。例えば、同じような組織の中でも、これだけの人的を投入して、お金をかけて、これだけの仕事をしている組織が常駐の指揮官が不在というのは、やはり不十分だというふうに私はいろんな方のお話を聞いたうえで判断していますので、ぜひ物産協会ともそのあたりはよく詰めていただく。これがしっかりしないと、対馬の観光情勢については行政の民間とそれのかみ合いがうまくいかないと思うんです。

そして先ほど申したそのDMOにつなげるかということにもなってくると思うんです。そういう意味では、ぜひ御検討をお願いしたいというふうに思います。DMOについては、長崎県下でも今6団体がそれで動いていますよね。島原半島なんかは島原市にもありますし、半島全体でもやっていますし、同じような規模では平戸市が今その動きを取っていますよね、DMOの候補になっています。そして実際にそれに登録をされるようになるかどうかというのは、平戸が今そのところにあります。だからそういう情勢をよくつかんでいただいて、例えば長崎とか佐世保とかと、県内でもそれ規模のところとはまた違った、離島独自の動きとして検討いただきたいということを思っています。

それから、今日の内容としてはまた関係するんですが、文化財の保護について市長のほうから保護は教育委員会でこれまでどおりやりますよと、活用については市長部局でやっていきますよという答弁だったんですが、その連携を十分やっていきますよということですが、市長、3月の予算の特別委員会の際に私がお尋ねしたときに、市長部局と教育委員会の文化財保護関係についての活用についてうまくいっていますかと僕は尋ねたんですが、どうもかみ合いがうまくいかないんですよということを答弁されたのを記憶されてありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 予算審査特別委員会の際の総括質疑の際だったというふうに思っておりますが、私のほうからその時点で観光の担当部局と文化財の担当部局には両義的な考えがあって、その関係で金田城の登り口付近への駐車場、そしてまたトイレの整備が進まないのではないかとというようなことを申し上げたというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 確かに、どこの自治体もこれの関係についてはなかなか難しいというのは分かります。しかし、今、国としては観光立国ということをやたい上げていますし、どこの地域も観光による地域づくりというのを進めている。その中でも特に、日本のお客さんでも

そうですが、外国のお客さんならなおさらです。何で日本に来るかといったら、やはり景色とそして自然、それと文化財、文化的なこと、このような触れ合い、そういうものに興味を持っていくというのが多いわけです。文化庁が打ち出している方策、どういうことかという、ここに書きだしてありますけど、観光立国の実現に向けた文化行政の転換についてというんで、現在のあり方、古いものをそのまま保存するのみ。訪日外国人向けのエンターテインメントの不足、日本文化の戦略的な発信の不足というのが現状だと、これまでだと。

これからは日本文化のPRがもっと必要、そして次、文化芸術活動、文化財を観光で目を引くように磨き上げが必要だということで、文化を最大限活用して観光立国の実現を目指す。これを観光立島という言葉に置きかえれば、対馬の場合も博物館もできるし、ぜひ保存と活用という点で、私は教育委員会が保存をした上で活用もしてありますと聞きますけど、そういう答弁でしたけど、活用という点では私は不十分だというふうに感じています。そういう意味では、もう少し今後のあり方としては考えるべきじゃないかというふうに思うんです。

現に、もう法改正に併せて熱心な自治体は市長部局に移管をしています。具体的な例としては、県では知事部局のところにはわたったのは愛知県ですよね。それから、市の段階では松江市です。この分を渡しています。そんなふうで、私が調べただけでも県で6件、それから市で6市ぐらいがそういうふうに移管をしています。そのあたりを踏まえて、再度、対馬を最大限に知ってもらうために、情報発信するためには、私は一体化したほうが良いというふうに考えますが、お考え、これから変えられることはないですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、これまでの文化財行政は古かったというようなことは、毎月発行される毎日フォーラムの特集の中でも文化庁がそのように出したということは、私もそれを読ませていただきましたので、覚えておりますけども、ただし、やはりこの文化財につきましては、非常に繊細な存在であり、一旦、滅失、または棄損してしまいますと、なかなかその原状回復が困難であるということも事実であろうかというふうに思っております。そういうことで、余りにも文化財の保護のほうをおろそかにしてしまいますと、文化財の保護が後回しになってしまうのではないかというようなことを、私自身も危惧しておりますので、今の段階ではこの教育委員会部局と観光を活用していく市長部局のほうで、これまで以上の連携を密にしてから行政を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長のお考えというか、今聞かせてもらいましたけども、少し思い違いがあるんじゃないかなと思う部分があります。市長部局に移管したら保存がおろそかになるんじゃないかというのは、これは全くそういうことはない。それを考えるということはおかし

いなと私は思います。これ、国のほうが言っていることをちょっと読み上げてみます。これは官公庁の特別顧問をしているイギリスの方が言っている言葉ですけど、文化財の保存と活用は表裏一体で、活用しなければ保存すらできなくなる。活用しなければ保存すらできなくなるという。そうだと思うんです。例えば分かりやすい例でいけば、国の特別史跡の金田城跡、かねたのき、ここも今度トイレを設置して利用しますよね。それで活用することになるんですけど、そのことをする場合もトイレを設置するのは教育委員会の担当じゃないでしょう。市長部局でやるわけでしょう。そのあたりも、もうまちづくりの部局と自然交流の課と、それから教育委員会を文化財課に移してしまえば、もう3者が一体となって市長部局のほうで仕事ができるじゃないですか。それが1点です。

それからもう一つは、予算面を見てもそうじゃないですか。博物館を造りましたが、大半の予算は教育費で使ったんですよね。しかし、実際の計画したりとかした担当課は市長部局ですよ。そのあたりを見ても、これから観光行政を進めていこうとしたら、市長部局のほうで一括して文化財課を移せば、何を、保存はできなくなるとか、そういうことはあり得ないと思うんです。そのあたりでよくもう1回、教育委員会とも相談されて、協議していただいて、前に進めていただいたほうがいいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこのことにつきましては、教育委員会部局とも協議をいたしまして出した結論であります。そしてまた、最近、上県の越高地区のほうにもかなり貴重な遺跡等が発見をされまして、これに向けても今後、発掘調査等に向けていかなければならないというようなことで、今現在の教育委員会部局、そして市長部局での活用ということでいこうというような決心をした次第であります。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） これは、私は初めて提言しましたので、すぐ実現するかどうか分かりませんが、対馬市のやはり観光行政の在り方から考えて、それから文化財を生かすということから考えたら、ぜひ、いろんな、これこそ先進地の視察をしていただいたりして、御検討いただきたいということで要望をしたいと思います。

教育委員会のほうも、スタッフは今、おられるんですよね。それ、そのまま移せばいいわけですから。何も教育委員会にそのまま文化財課の仕事を残すわけじゃないわけですから。そのままそっくり移すわけですから、連携取りやすくなると思いますよ。

それから、時間来ましたけども、巖原豆碁美津島線の箕形～加志間の工区の件ですけど、このことは市長から今、これから先のこと、見通しを話をされましたけども。このあたりについては、議会の中でも建設の常任委員会、以前は国県道の委員会あたりでは、情報が委員だけには、議会

には伝えてもらうけども、市民の方には伝わりにくいんです。

そういう意味では、今日、市長が議場でこういうふうに発言していただきましたので、進めていただけるものと思っています。ぜひ、これも予算的なこと、午前中には波田議員のほうからも、ほかの区間についてありましたけれども、やはり、市民に分かるような情報提示もしていただきながら、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それから、いろんなことを今日は観光関係のことで申し上げましたけども、やはり、対馬に人に来ていただくことについては、午前中に伊原議員さんもおっしゃいました。ですね。このことの中でも、看板のことが出ましたね。説明板、看板のこと。このことも教育委員会と市長部局で二重立て、道路関係と観光関係、そして教育委員会の文化財関係となっていて、このあたりの調整もぜひ必要だと思います。

そして、車で移動する人と歩いて観光する人とで、看板の仕方や説明板の仕方が違うですね。そういう意味では、前に二宮部長のほうからその資料を頂いていますけど。これをぜひ、よく各観光地ごととか道路ごとに整理していただいて、整備をお願いすることを最後をお願いをして、終わります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を2時5分からといたします。

午後1時49分休憩

午後2時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 12番議員の小宮教義でございます。

今回の台風第9号、そして第10号、被害を受けられた市民の皆様、心よりお見舞いを申し上げます。そして、1日も早く復旧をされますことをお祈りを申し上げます。

今回も市民の声を1名だけですけど、いただいておりますので、御紹介させていただきたいと思います。1人だけ、これ男性の方なんですけど、縁地連、これは朝鮮通信使縁地連連絡協議会のことですね、縁地連の松原理事長が雨森芳洲先生の新たな肖像画をオークションで購入され、来年開館する通信使資料館に寄託をされたと新聞報道で知り、みんな手を叩いて喜んでおりますということです。

また、この理事長の御尽力でユネスコ登録もできたと思っておりますということです。郷土

を思う気持ちと卓越した歴史感覚にいつも感銘を受けていますということです。

そして、まだ不明な肖像画がまだ2つほどあるそうでございます。ぜひ対馬に集めていただければと思います。これからも頑張ってくださいという市民の声をいただいております。

私からも一言、この松原理事長。人は死んでしまえばもうお金が使えなくなってしまいます。ぜひ通信使とともに死すというお考えで今後頑張ってくださいだと思います。

以上が市民の声でございますが、今年は11月3日にアメリカの大統領選がございます。

それともう1つ、習近平がリーダーとするこの中国。このリーダーは私どものこの領土、尖閣諸島、そして南シナ海と、自分のだというわけですから。これはちょっと、と思います。

それと、7月でしたか。香港の安全維持法が成立をして、成立をするともう次の日からどんどん香港市民を逮捕します。今現在のところ約1万人以上が既に逮捕されているそうであります。すごいですよ。民主主義はどうかと思いますけれども。その中で、女性活動家の名前は周庭さん、アグネス・チョウさんといわれる方なのですが、23歳の女性でございます。この人も一旦逮捕されてから釈放されましたが、今度の12月の2日か3日ぐらいに出頭が上がっているというそうでございます。出てくれっていうことですね。

この日本、その比田勝市長の悪口を言っても、安倍さんの悪口を言っても捕まることがございません。本当にいい国でございます。

その安倍さんが今度辞められます。7年8か月ですか。本当にお疲れさまでございました。安倍総理が大きい公約の1つとして挙げておりましたのは憲法改正。安倍さんは憲法9条に自衛隊の位置づけをはっきりするんだという公約をされておられました。残念ながらこれができないわけでございますが、次の総理、ちょうど今自民党の総裁選の選挙があっております。この憲法9条を安倍さんの公約をぜひ達成をしていただきたいと思います。

では、先に通告しておりました2点について市政一般質問をさせていただきます。

まず、第1点の新型コロナウイルス対策に対する取組について。これは、対馬市の医療体系がどうなっているのかというのが1点でございます。

そして、2点目がこれは新聞なんです、8月18日付けの長崎新聞に大きく出ております。場所は巖原町の佐須沖ですね。アカムツ沖合底引き網漁解禁ということにしております。そして、その下にほうに大量漁獲、一部投棄に抗議という見出しでございます。そして、一部投棄したこの企業は山口の船団でございますが、この企業はマストが折れたから魚を揚げることができなかったんだというふうな報告を組合のほうになされ、また、かつその業者さんもそのような報告をされておるようでございます。このような資源を無駄に投棄するというようなこういうことに対して市は何か対策はできないのかという2点でございます。

そして、この次第について、事細かに書いておられます。長崎新聞の記者さん、これからも対

馬の情報をどんどん発信していただきたいと思います。このような記事、ありがとうございました。

じゃあ、以上、市長の答弁を求めます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策等についてでございますが、本市におきましてはこれまでに9例の新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されております。市民の皆様の中には新型コロナウイルス感染症への感染や感染した場合の検査、医療体制などへの不安もお持ちの方も多いと推察いたします。

新型コロナウイルス感染症対策については、新型インフルエンザ等対策特別措置法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により、まず国が政府行動計画及び基本的対処方針を定め、それに基づき、都道府県行動計画が定められ、国、県の計画及び方針を踏まえて市町村の行動計画を策定することとなります。本市の行動計画の中にも県と市の役割分担を定めておりますが、県は特措法及び感染症法に基づく措置の主体者としての中心的な役割を担っており、地域医療体制の確保や蔓延防止に関し、的確な判断と対応を果たし、市町と連携を図ることとなっております。

また、県は感染予防の情報提供・教育、予防備品の備蓄などの感染予防対応、検査・医療提供体制の確保などの検査・治療対応などが主な役割で、市は感染予防対応、ワクチン接種、県の対策への協力が主な役割になると認識しております。

市の体制についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策は全庁的な危機管理の問題として、国、県、関係機関等との連携を図り、一体となった取組を行う必要がございます。このため、市長を本部長、副市長及び教育長を副本部長、各部局長等を本部委員とする対策本部を設置し、全庁一体となった対策の総合的推進に取り組んでおります。法的には市町村は緊急事態宣言がされたときは対策本部を設置し、宣言が解除されたときは廃止することとなっておりますが、部局間の連携を確保し、取組を推進・継続するため、3月13日に対策本部を設置し、宣言が解除された5月25日以降も対策本部を設置しております。

次に、沖合底引き網漁業についてでございますが、対馬市の水産業において重要な漁獲資源であるアカムツについては、平成22年度以降、資源保護の観点から重要な海域である厳原町西沿岸海域に約42平方キロメートルの保護区域を設定しており、対馬市内アカムツ漁業者及び県外の沖合底引き網漁業者と自主的な操業自粛期間を設けることで資源管理に取り組んでいるところでございます。

本海域の操業自粛期間は産卵期に当たる8月16日から9月15日までの1か月間としており、

毎年、沖合底引き網漁業者と協議、合意に基づき、継続更新しているところでございます。議員御指摘の8月18日付け長崎新聞にて報道された厳原町佐須沖での沖合底引き船団によるアカムツの大量漁獲については操業自粛海域の外側であり、大臣許可による操業区域内において沖合底引き網漁業許可船による操業であったと聞いております。

また、沖合底引き網漁業操業許可区域における許可船隻数は県内外で26隻、漁期は8月16日から翌年5月31日までとなっており、操業開始日の8月16日に発生した事案となっております。しかしながら、操業許可区域における適正な操業であり、大量漁獲に伴う操業上の安全性確保のためのやむを得ない一部投棄であるとはいえ、資源の減少が懸念される中で、アカムツの資源保護に真剣に取り組んでいる対馬市の漁業者の皆様に取りましては看過できない重要な問題であると考えております。

本件は、操業自体に違法性はなく、操業自粛にも賛同、協力していただいている沖合底引き船団の操業事案であり、あくまでも操業モラルの範疇というデリケートな問題であると思われまます。このことから、今後の交渉次第では今まで長期間にわたり構築してきた信頼関係に影響を及ぼす可能性もあることから、地元漁業者の意見を聞きながら対馬市漁業協同組合長会にて今後の対策を慎重に検討すると聞き及んでおります。

対馬市といたしましても、推進しております海洋保護区の設定と密接に関連する事案であることから、漁協組合長会と連携を図りながら、今後のスムーズな操業秩序の確立に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 第1番目のコロナの対策についていきます。

答弁の中で言葉ではなかなか分かりにくいので、私なりにパネルにして皆様に見ていただけるようにしてきましたので、このパネルに問題点があれば、パネルで説明した後に御指摘をいただきたいと思えます。

まず第一に、この新型コロナウイルス対策特別措置法なんですが、これは平成24年に以前のサーズとかマーズとかいろいろ問題がございましたが、それを基に作った法律でございます。平成24年に作っております。そして、まず国がありまして、国が対策本部を作ります。これは同法の15条で対策本部を作るわけですが、それと全く同時に県が対策本部を作ります。そのときは対馬はまだ作れません。で、県のこの対策本部ですけど、この下のほうに対馬保健所、そして各地方に対策本部を設けます。これが対馬地方対策本部。そして、その下に対馬地区の医療圏、これが1つの枠になっております。そして、それを全てまとめるのが、先ほど市長が言っておったような県の行動計画です。これに基づいて、全ての事業をやるというふうなのがこの法律の基

です。

じゃあ、対馬市はどうかということ、まず国が緊急事態宣言をします。そうすると、自動的に対馬市に対策本部が置かれます。これは先ほど市長が説明をされました。置かれまして、対馬市はこのための条例を準備しております。そして、この条例に基づいて対策本部を設置し、先ほど市長が説明されましたように市長を中心とした体制が整います。そして、副本部長、そして、この本部員、これは部長を中心とした1つの組織でございます。この本部員が3つの組織に分かれております。まず1つが総務班、そして予防班、そして医療班ですね。これが基本的な3のパターンです。でもこれが1つのものに重なる場合もございます。

そして、先ほどの法に基づいた行動、対馬市行動計画、これが措置法の8条により設定されておりますので、この中にはどのような状態のとき、例えば感染状態が6段階に分けております、当初から。その段階ごとにどういうふうにしていくかをこの行動計画で設定されておられます。その段階というのが、1から6までございます。そして、現段階はどこかということ、現段階は第4の県内発生早期、これが現在の段階でございます。

対馬市の医療の体系はどうなっておるのか。これは対馬市の、これは私が勝手に作ったもんですから、見にくいところもございますけれども、まずコロナ対策関係で、まず長崎県が対馬に対してどのような計画でこのコロナを収めようとしておるのかという点でございます。まず、フェーズ。フェーズというのは、そのときの感染者数と考えていただいてもよろしいかと思います。まず、フェーズ1というのは4人まで。フェーズ2というのが12人まで。フェーズ3も同様でございます。そして、フェーズ4になると25人、感染者が出たときはフェーズ4になります。そして、この中でもこれとは別に、例えば軽症者、症状が出ない方もおられますので、その方については宿泊施設を県のほうで既に準備しております。もう決定もしております。そして対馬市の協力の下、26室が現在確認をされておられます。26室の確保をできております。

では、現在までのこの対馬市の状況はどうか。という点ですけれども、昨日までですけれども、県下で235名の感染者がおられます。昨日までで対馬の感染者は9人。そして、重症者が1人、長崎に搬送されておられます。そして、対馬病院で今実際に入院されておられる方、これは1人でございます。そして、退院された方が7人でございます。で、この対馬病院ですけれども、感染症指定病院に指定されています。上対馬のほうの病院はこの感染症指定病院ではございません。よって、この対馬病院が主な体系を取ると思います。対馬病院には今275のベッド数がございます。先ほどのフェーズから分けると、まず感染者が4人のときには感染病床が4床ございますので、これで対応をいたします。ということです。12人までは感染病床と一般病床、これを組み合わせて12人までは確保するということです。そして、じゃあ25人まではどうかということ、感染病床と同様に一般病床を確保して、25人までは対応できるというふうな

組織ができておるやに聞いております。もしこの組織に問題点があれば御指摘いただければよろしいと思いますが、なければまた次の質問にいきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変立派な資料を作っていただきまして、心からお礼を申し上げたいと思います。

ただ、1点だけ私気になりましたのが、今、議員の御質問の中でフェーズ1は感染者が4人、そして2、3、4というようになるに従って、12人、12人、25人ですよと説明であったかと思えますけれども、これはあくまでフェーズ1から4で病床の確保数でありまして、フェーズ1が4人、フェーズ2と3が12人、フェーズ4が25人というふうに私は聞いておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 説明が不足しておりました。ここに長崎県の計画として、確保病床ということでございますから。先ほどの市長の指摘のように確保の病床ということでございます。よろしゅうございますか。

では、先ほど対策本部は自動的に解散をするというお話されましたが、それでも今までので上がった組織はそのまま生きて活用できるわけですね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 特措法上は解散となっておりますけれども、対馬市の場合は任意で継続をしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） そうですね。じゃあ、活動は十分できるということですね。

これからコロナどうなるか分かりませんが、これから秋口になるといろんな問題が発生するかと思いますが、市長のお考えとしてはこのコロナというのは対馬ではどのくらいの患者数が出ると思込まれておられますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） どれだけの患者数かということでございますけれども、このことについては私も専門家ではありませんし、どのくらいの方が感染するか予測することができません。ただし、県内の推計患者数は感染ピーク時におきましては、入院が必要な方が最大286人、このうち重症患者の方が42人ということで算定をされておられますけれども、各医療圏ごとの患者数の推計につきましては、公表がされておられません。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 今のフェーズの状況というのは、このフェーズ2で止まってお

るわけですが、このフェーズ2に対してこの対馬市が行動計画によってどのような計画行動を取っておられますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この行動計画につきましては、そのフェーズに沿って設定をしておりますけれども、現在フェーズ2ということで病床の確保数が12床というふうにされておまして、また、軽症者、無症状者の方などについては宿泊療養施設のほうで対応をしていくということになっております。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 分かりました。対馬で重症患者が出ると、向こうに搬送するというのが県の基本方針ですが、搬送する手段としてどのような方法があるか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 対馬は離島でありますので、重症者に対応するベッドは確保されておられません。そこで、重症者が発生した場合には、本土地区へヘリコプターによる搬送になるというふう聞いております。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） ヘリコプターというのは私も聞いておるんですが、以前海上保安部がこれについての訓練をしたとお聞きしたんですが、海上保安部のほうはどうなんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今回、重症者の方が1名搬送されましたけれども、この方も海上自衛隊のヘリコプターで長崎のほうに運ばれたということでございます。それとまた議員おっしゃられるように、海上保安部のほうも訓練をされておられますので、もしかしたら大量に発生した場合は、そのようなことも考えられるのかなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） では、対馬で重症になったときには自衛隊のヘリコプターで運ぶけども、海上保安部の船も搬送ができるということでよろしいんですね。分かりました。

それと、今対馬病院はLAMP方式というPCR等の検査があるんですが、せっかく今対馬にあるわけですから、皆さんがこの自己負担でもいいんですけど、使えるように、このLAMP法を。できないものなんですかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、LAMP法につきましては、対馬病院のほうに今年の5月に検査機器が整備されて対馬でもLAMP法による確認検査ができるようになりました。議員御指摘

のように、帰島された市民などに感染確認検査ができれば無症状者を早い段階で発見でき、対馬島内での感染拡大防止対策として大変有効であろうというふうに思いますが、現時点では検査の対象となりますのは有症状者でありまして、また、検査が必要と医師が判断した者というふうになっております。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 基本的にはそうなんですけど、私が先ほど申ししたのは自己負担でもできるんじゃないかということです。で、現在は長崎に2つの病院ができます。長崎大学病院と日赤の諫早原爆病院が。そこはできるわけですよ。その権限を持つのは長崎県だと思います。県のほうからその指示さえ、指示が下れば対馬でもできると思いますので、その分をまた県のほうにも要望をお願いしたいと思います。

それと同じように、今唾液ですぐ分かるわけですよ。それについても同様だと思うんですが、私の調べた範囲では、長崎県と長崎県医師会が新聞等でもございましたけれども、協議をしております。その契約の中にもあるんですが、対馬においては問題点はその唾液の検体をどうして送るのかという問題があるということがございますから、その検体の搬送関係の確立ができれば、できる可能性が非常に高いと思います。長崎県医師会も含めて。その辺もまた県医師会のほうに強く要望をお願いしたいと思います。

それと、対馬独自のこの感染に対する案というのは何かございませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現時点ではまだ対馬独自の案ということにつきましては、思い当たりがございません。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 全国には、1,741の市や町や村があるわけですけども、所々によっては感染された方とかまたはそれに近い方、例えば関係者で病院に行ったりするじゃないですか。そのかかる経費の一部を負担をすると。例えば1万でも2万でも。そういうふうな自治体もありますので、そういうところを対馬は島ですから、独自のこの対策案を練る必要があると思いますけど、これ。またそれも1つ。

それと、もう時間ありません、すみません。それと、この水際対策なんですけど、対馬は海と空、そこからウイルスが来ます。この水際対策をするためにはまずそこをよくチェックしたりしなければいけません。それで、今回の補正第5号とか今回の補正第8号において、これは対馬空港には440万円、航路事業者関係、九州郵船とか大川ですから壱岐・対馬フェリーですね、それと対州海運、この業界に350万円。そして、ジェットフォイルには1,000万円の経営支援をさせていただいています。そのような支援をされた業者さんにこのこういうふうな感染対策がど

うなされておるのかというのを定期的に報告をしていただくというようなことはどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、前段の対馬での独自の支援策というようなことをございますけれども、このことについては検査入院等による休業補償等ができないのかというような趣旨ではないかと思えますけれども、コロナウイルスはインフルエンザと同じ感染症であり、誰でも感染する可能性がございます。新型コロナウイルス感染症は指定感染症でもありまして、検査入院費用等については公費で賄われるということでもありまして、現在感染者等への経済的支援については考えておりません。この水際対策関係につきましては、担当部長のほうからお答えさせてよろしいでしょうか。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） 小宮議員からの水際対策の定期報告についてということで御質問ですけれども、定期報告については求めてはおりませんが、感染の疑いがある方が出たら報告がくるようなお話はしていただいております。報告はきておりませんが、こちらで確認したところ対馬のフェリーのほうで1名、サーモで熱があつたけれども、実際測ったら再検査で低かつたということで、船についても飛行機についても現在乗船拒否、搭乗拒否をしている方はいらっしゃいません。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） そういうふうにして、熱を出してある方も発生するわけですよ。それで、このように支援をしているわけですから、何千万っていうお金の支援をさせていただいておるわけですから、やっぱりどういう状況かを定期的に1か月に1回でもいいじゃないですか。今回はこれだけお客様が入ったんだと、でも熱を測ってみたらちょっと高い方がおつた、何人くらいおつたんだけど、その後調査したらどうもなかったとか。そういう定期的な報告をしていただくように、支援をしているわけですから、ぜひお願いしたいと思います。

それと、そういうふうにして支援をしている状態が、感染状態がうまくいっているかどうかもできればこれも定期的に市の職員が現地に行って、そして調べたりして、九州郵船と船だけですから。福岡にも事務所があるじゃないですか、波止場の近くに。そういった方に定期的に行って、現状をチェックしていただくということもまた大事なものだと思いますので。これから特に、9月、10月になると、たくさんのお客さんが出てきますから、その辺の対応をお願いしたいと思います。

それと、あと9分ぐらいしかありません。先ほどのアカムツのやつです。今度はアカムツにいきます。終わりました。これがアカムツの写真ですよ。漁をしている。これが折れたマストですね。こっちの船が巻き上げしているところです。網を破ってアカムツを下に投棄しているところで

す。これがこの写真です。そして、これが投棄されたアカムツです。すごい量ですよ。金額にすると、何千万という金額になるろうかと思えます。ただ、そのこれを取ったらいけないといんじゃなくて、これだけの資源を無駄にすること自体がいけないと言っておるんですよ。それと、このような形でこれだけのすごい魚が、アカムツが海上に投棄されるんですよ。漁師が魚釣りに行ってもアカムツは箱ですと4箱、5箱獲れるか獲れないかなんですよ。それをこれだけの、要らんから捨てるっていうんですから。こういう状況がございます。ただ市長が言われるように、この業界の下で保護区の設定もさせていただいています。そういう状態でもありますけれども、じゃあなおさら、資源を大事にさせていただきたいと思えます。

それと、先ほど市長のこういう問題については、法的な問題がないというお話ですが、私も素人なりにいろいろと法律を紐解いてみたんですが、まず海洋にものを捨てたらいけないというのが大原則ですね。それは法の10条にこのようにうたっています。10条1項2項には、1項というのは危険なときには網を破ってもいいんだということです。そして、2項目については、これは例えば、事故ではなくて、何かのときに機械が傷んだとか何かのときの場合には投棄してもいいんだということです。しかし、最大限の努力をした結果はそうであればいいということなんです。この中で、この2項の3号に多分これの指摘だと思うんですが、漁労活動においては、次に定めるものはそうじゃないんだという解釈なんです。そして、これはどういうことかという、パネルを見ていただければ分かると思いますが、施行令4条の2に当たれば、これは捨ててもいいんだという解釈なんです。それで、この4条の2項の制令、これには制令で定める船舶の通常の活動に伴い生ずる廃棄物、次に掲げる廃棄物とするということです。そして、3番目に生鮮魚及びその一部を海に捨てるのはいいんだ。これは漁労活動だけがこれでいいんですよということです。注目すべき点は、この通常の活動、通常というのは普通どおり繰り返す普通の作業を通常というんです。毎回毎回繰り返すのを普通の通常の作業というんです。今回は、この辺りに入っていますけど、網を切って放棄するのは通常の活動ではないんじゃないかと。網を切る行動というのがどれで規定をするかという、本法の10条1項1号2号です。これが先ほどの1項2号なんです。そして、今回は2そうでこう巻き上げてくるんですが、そして、必ず集めて1つの船で引き上げるんですよ、魚を。そして、今回ポストが折れたのは、マストが折れたのは、その船の1そうだけです。引きよってマストが折れたんじゃないか。そして、ずっと引き寄せていって、そのロープを相手側に渡して、魚を巻き上げるんですよ。巻き上げよって、獲り過ぎたんでしょう。そして、網を切って、ものを流した。というのは、事故の原因ではなくて、事故というのは例えば船で揚げよって重くなって危険だと。危ないときにはそれは仕方がないですよ。でも、今回はもう1そうのほうにロープを渡して巻き上げたんだから、事故に当たらない。私なりに解釈をすると、この2項の分です。船舶の損傷、その他、やむを得ない原因によ

り廃棄物が排出される場合において、引き続き廃棄物の排出を防止するための可能な一斉の措置を取ったときは法には触れませんよと。すなわち、こぼれたものを近所の船とか何かにどうかしてくださいよと言った場合には入りませんよと。でもそれを今回はこの処置をしていないと思われれます。

それと、もう1つ、船舶の安全法がございます。これは船というのは、第1条には必ず操業に支障をきたさないような性能を有しなければならないというのが第1条でございますので、先ほどの海洋汚染法ですね。それと、その船舶の第1条に私は抵触をするんじゃないかと思いますが、これについては現状の把握に努力をしていただくように要望をいたします。何かあれば1つ。ないならいい。ないならいいよ。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） じゃあ、時間がきましたので、十分に対応できるようにお願いしたいと思います。

以上。

○議長（小川 廣康君） これで小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。明日も引き続き定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時53分散会
